

青森市消防団員退職報償金条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正により、消防団員退職報償金の勤務年数区分が追加されたことから、青森市消防団員退職報償金条例を改正しようとするものである。

2 改正の内容

消防団員等公務災害補償等共済基金又は指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を追加する。

第2条関係（別表）

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円	<u>1,079,000円</u>
副団長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円	<u>1,009,000円</u>
分団長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円	<u>949,000円</u>
副分団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円	<u>909,000円</u>
部長/班長	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円	<u>834,000円</u>
団員	200,000円	264,000円	334,000円	409,000円	519,000円	689,000円	<u>789,000円</u>

備考：下線箇所が今回新しく追加する部分

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日